



虹の架け橋

平成30年5月11日
印西市立西の原小学校
校長室便り No. 3

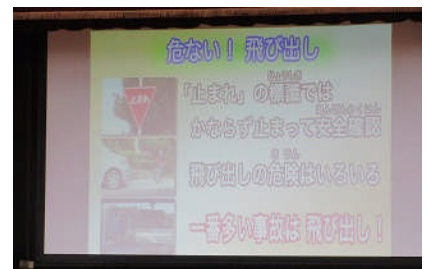
自ら命を守るために

交通安全教室実施

5月7日、新潟では小学校2年生の女兒が線路で死亡しているのが見つかったという事件が起こりました。しかし、列車にひかれる前に首を絞められて殺害された疑いがあるとみて、現在捜査が進められているところです。また、東日本大震災の時、84人が犠牲になった宮城県石巻市立大川小学校の津波被害を巡る裁判では、原告遺族への損害賠償を市と県に命じた仙台高裁判決について、石巻市議会は「防災の専門家ではない校長らが津波来襲を予見することは不可能に等しい」などとし、最高裁への上告を承認する議案を可決しました。

女兒の殺害事件にしても津波被害にしても、尊い子どもの命が失われたことの重みと子どもの命を預かる学校の責任の重さを深く感じる毎日です。

子どもの命を守るために学校は何をしなければならぬか、校長として日々考えています。西の原小学校に着任し1ヶ月が経過した今、本校児童の最も命の危険にさらされやすいことは交通事故ではないかと思えます。昨年度も今年度も児童の交通事故がありました。学校を取り巻く道路は、交通量も多く自動車はスピードを出して走っています。子どもたちに交通事故から身を守るための知識と技能を身に付けさせていくこととともに、意識を高めていくことの重要性をひしひしと感じています。そもそも、日頃から事件や事故が自分の身に降りかかると思っている児童は多くはないと思えます。けれども、安全に過ごすことは当たり前のように感じて当たり前ではないことを、子どもたちが自覚できるようにしていくことはとても重要だと思えます。日々学校で行っている安全に関する指導が子どもの心に浸透するように、教職員自身も意識を高めていきたいと思えます。そして、世間を戦慄させる事件や事故がけして他山の石ではないことを、子どもたちとの対話を通し伝えていきたいと思えます。保護者の皆様も「自分の身は自分で守ること」へのお子さんへの言葉かけをよろしくお願いいたします。



5月9日(水)の交通安全教室では、1年生は横断歩行、3年生は自転車の点検(ぶたはしゃべる)、5年生は自転車の危険運転を中心に警察官及び交通安全指導員の方々からご指導を頂きました。子どもたちはとても集中して話を聞いたり訓練を行っていたと、お褒めの言葉を頂戴しました。けれども、ご指導のあと、心配なことをお話しされました。それは、ヘルメットを持っているお子さんが少ないということです。道路交通法改正により、幼児・児童に対するヘルメットの着用努力義務が施行されています。警察庁等の調べによると、自転車事故の際のダメージの「6割」が頭部だそうです。**けがや死亡事故から身を守るため、是非ヘルメットの着用をお願いいたします。**